

NPO法人は活動の質高め自立しよう

(本稿は、7月4日付千葉日報に掲載されたものです)

(株)ちばぎん総合研究所
主任研究員 小松 孝之

1998年12月にNPO法（特定非営利活動促進法）が施行されて6年半が経過した。この法律に基づき全国で設立（認証）されたNPO法人は、2005年3月末現在で19,488団体まで急増している。千葉県では、「NPOが日本で最も活動しやすい」をうたい文句に「NPO立県千葉」を標榜して各種施策に取り組んでおり、05年3月末のNPO法人数は823団体と、ここ3年間でおよそ6倍に増加した。これは、東京都（4,135団体）、大阪府（1,665団体）、神奈川県（1,269団体）に次いで多く、全国第4位となっている。このように、ここ数年は全国的にNPO法人の設立ラッシュの様相を呈しており、千葉県でも全国平均を上回る勢いとなっているが、一方で少なからず問題点も浮上している。

県が実施した「NPOアンケート調査」によると、県内のNPO法人が認識する問題点として、「活動資金の不足や特定の個人への仕事の集中」「会員個人宅を事務所にするような個人資産に依存する割合が高いこと」「会員がなかなか集まらないこと」などが挙げられている。同様に千葉県が実施した全国の「地方自治体のNPOに関する実態調査」によると、NPOに事業委託をした自治体の多くが、委託先のNPOに対して不満を感じており、その不満理由のトップは「事務処理能力に問題があること」で、次いで「成果の質・量が不足」「人材・人員不足」となっている。

私は、千葉県からの委嘱で、県からNPOへの委託事業に係る委託先の選考委員を務めているが、審査の際、各団体から提出された企画提案書や収支計画書を見て感じたことがいくつかある。例えば、多くの場合、現状の問題認識は的確で、事業に取り組む真剣さと熱い思いは強く伝わってくるが、提案事業の具体性と収支計画の正確性・妥当性に難があるほか、自分たちのミッションや活動内容をホームページや機関紙等に積極的に広報・PRしている団体が少ないこと、などである。これでは提案内容が優れていても実現化が心許ないし、組織の認知度も高まらない。

今後、NPO法人が、これらの課題を克服していくためには、次のような点に注力していくべきである。

その第1は、提供サービスの品質と企画提案力を高めることである。行政や民間企業から事業を受託したり、地域住民や会員にサービスを提供して対価を得るには、より専門性を高め、成果品や提供

サービスの品質を高めなければ信頼は得られない。また、自分たちが取組みたい事業を具体的に分かりやすく提案するとともに、透明性が高く正確な収支計画を立てることが求められる。そのためには、人材育成の強化が欠かせない。組織内で人材育成の意識を高め自己研鑽（さん）を積み重ねるのはもとより、各自治体が主催する実務講座等の人材育成支援策なども積極的に活用すべきである。

第2は、活動実績を積み上げることである。ここ数年、一種の流行のように短期間で多くのNPO法人が設立されたが、その中には活動が不活発な団体も多いと聞く。活動実績なしには社会的な信用度や認知度も向上しないし、会費収入や事業収入等の活動資金の確保もままならない。何より、熱い情熱に基づくミッションを実現できない。だからといって、行政の補助金に多くを依存しすぎると、NPO法人の原点ともいえる自立性を弱めてしまう。

第3は、組織の情報公開とPRを積極的に行うことである。これは、比較的容易に取り組むことができることなのに、多くの団体で十分な取り組みがなされていない。会員増強、事業受託、寄付金集め、民間企業の助成を受けるためには、自分たちの組織が得意なこと、活動実績、社会的貢献度、信用力などを、自ら積極的にPRする必要がある。

NPO法人は、各々のミッションに沿った本来の機能を果たせば、行政にも民間企業にもできないことを手掛け、雇用や生きがいを創出し、地域社会の連帯感の復活に役立つことができる。そのためには、何といたっても活動の質を高めて自立することである。

